

令和7年度 公立大学法人宮崎県立看護大学 年度計画

※ 丸番号（①、②など）は第2期中期計画の同じ番号に対応

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

（1）教育の内容と成果

ア 学部

- ① ○ 新入生に対する導入教育の充実をはかるとともに、全学年に効果的なガイダンスを行う。
- ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）の達成を目指し、教養教育と専門教育が連動した体系的な教育を実施する。
- 新カリキュラムの完成年度にあたり、教育課程の点検・評価を行う。
- 学生による授業評価アンケートの回収率向上を図り、各教員に授業改善への活用を促すほか、学生の自己評価の低い項目については組織的な改善策を検討する。
- アセスメント・ポリシーを踏まえ、「2年間の学びに関するアンケート」（ディプロマ・ポリシーの達成を見据えた中間評価）及び「4年間の学びに関するアンケート」（卒業時の到達目標に対する自己評価）を実施する。
- アセスメント・ポリシーを踏まえ、卒業時の到達度の指標としている「臨地実習Ⅲ」と「卒業研究」のルーブリック自己・他者（教員）評価をより実情に即した内容が反映できるように評価表を見直し改善する。
- 令和8年1月に令和4年度～令和6年度に卒業した卒業生の就職先管理者を対象に「卒業生の能力に関する満足度調査」を実施する。

【対応する数値目標】

- 番号1：学生の授業内容満足度
- 番号2：卒業生の能力に関する満足度
- 番号3：卒業時のDP到達度

- ② ○ 学生の主体的な学修姿勢を育むため、シラバス（各授業科目の詳細な授業計画）の充実を図るとともに、シラバスの組織的な点検体制を継続する。
- 学生の科学的思考などを育む教育内容・方法の工夫を各分野間・領域が連携して行うとともに、各科目では適切な評価規準（観点）・評価基準（尺度）を用いた成績評価を行う。
- ③ ○ 学生の地域課題への理解を促進するため、地域課題や地域特性が学べる実習施設を開拓するとともに、大学教員と施設の教員が協働し、指導体制を充実できるようにする。
- 教務委員会、学生委員会及び就職対策委員会等が連携し、学年進行に合わせたキャリア教育を行う。
- キャリア教育の充実を目指し新カリキュラムで開講した「キャリアデザインⅠ」及び「キャリアデザインⅡ」の評価を行う。
- ④ ○ 1年次の外国語科目オリエンテーションで本学の異文化理解教育の意義や学修の全体像を理解するための導入を行うとともに、国際交流プログラムオリエンテーションなどを通じて、各プログラムの教育的意義について学生の理解を促す。
- 令和6年度に引き続き、専門分野、普遍分野における開講科目の中で、異文化理解の促進につながる学修内容を盛り込む。

- 本学の国際交流プログラムの学びの柱「生活に関する表象像を広げ」、「自己と他者の違いに気づき（考え方、感覚）」、「相手の思いを知るとはどういうことか考える」について、学生が研修中に理解できるように、派遣プログラムや受け入れプログラムの内容の課題改善に取り組むとともに、効果的な事前学習ができるように支援する。
- 海外研修に参加した学生の経験を他の学生と共有することで研修の成果を学内全体に波及させ、特に下学年の学生たちの異文化理解への関心を喚起する。

イ 大学院

- ① ○ 令和6年度よりカリキュラムの見直しのために設置したワーキンググループを中心に、共通科目と専門科目の連動について、授業評価やFD研修時の調査結果などをもとに、評価と見直しを行う。
- 大学院生への修了時の満足度調査時に大学院で修得できたことについても調査を行い、その内容をもとに、アセスメント・ポリシーにおける適切な評価指標を検討する。

ウ 別科

- ① ○ 教員及び学生による授業・実習評価の結果を全教員で共有し、教育内容・方法・実習時期・学生人数の改善に活用する。また、講義と演習が連動した教育を実施する。
- ② ○ 前期実習は宮崎県内3か所の基幹病院、後期実習は基幹病院と連携している1次診療所・病院・助産院・市役所の連携実習を行うことにより、県内の周産期医療の重要性を学び、県内就職への動機づけを行う。
- 県内で活躍する助産師や産婦人科医師、小児科医師、精神科医師、薬剤師、管理栄養士などの多職種に講義を依頼し、宮崎県が抱える周産期の課題（梅毒などの性感染症・人工妊娠中絶・産後うつ）や問題点を考える機会を設ける。

(2) 教育の実施体制

- ① ○ 教員の退職による組織構成の変化を念頭に、採用及び昇任のあり方について検討し、適正な人員配置を行う。
- 大学設置基準の改正に伴う、教職員の協働及び組織的な連携体制の確保に向け、委員会組織及び諸規程の改正、見直しに取り組む。
- ② ○ 学外のFD・SDの動向について情報収集し、本学の教学のあり方を見てFD・SD課題を検討する。
- 教職員間及び各分野領域間の相互理解を深められるようにFD・SDが一体化した研修を企画する。
- 他の高等教育機関との連携について検討する。
- ③ ○ 指導力の向上や指導方法を振り返る機会となるように、研究計画発表会や中間報告会（博士後期課程）などを開催する。
- 大学院生に対するアンケート調査の結果から教育環境の整備について検討する。令和6年度の大学院FD研修会後のアンケートをもとに、今後のコース運営や新規のコース開発を含め、教育カリキュラムの見直しなどを含めた検討を行う。
- 統計解析ソフトなど高額なソフトの購入を計画的に行う。
- ④ ○ 短期留学生の受入れ及び学生の短期海外派遣について、新型コロナウイルス感染症の収束後の本学・交流先の状況を踏まえてプログラムを見直しながら、安全面・健康面の対策を講じた上で対面による交流を実施する。
- オンライン会議システムを活用し、交流大学と意見交換を行い、継続的な交流や内容の充実を図るとともに、オンラインでの講義交流等の可能性を探る。

【対応する数値目標】

番号7：短期海外留学プログラム（新型コロナウイルス感染症収束後）

- ⑤ ○ 利用者ニーズ、費用対効果及びI L L利用状況から電子ジャーナルを含めた雑誌購入について引き続き検討を行う。
- 司書・学生によるテーマ別展示を定期的実施する。
- 附属図書館蔵書構築方針に基づき、図書・逐次刊行物・視聴覚資料・電子的資料等を計画的に購入する。
- ⑥ ○ 改訂した教員評価表を用いて教員の自己評価を実施し、学長及び学部長による教員面談を通して、各教員の課題や支援について双方で確認していく。
- 見直した教員評価方法についての評価を行い、必要な改善を行う。

(3) 学生の確保

ア 学部

- ① ○ プログラムを工夫し、受験生確保につながる魅力的なオープンキャンパスを実施する。
- 年2回の広報誌及び大学案内を作成するとともにホームページのリニューアルを行い、大学の特徴や強み、入試情報や教育情報、学生生活などを効果的に発信する。
- 教職員の広報意識を高め、Instagramへの投稿を推進し、大学情報をタイムリーに発信する。
- 看護職や本学に関心を持ってもらうため、引き続き学内教員に協力を要請しながら幅広い広報活動を積極的に行うとともに、より効果的で効率的な入試広報計画を検討、実施する。
- 入試広報（各種進学説明会、模擬講義など）の年間計画を高校生や教員等に分かりやすく公表する。
- 効果的な情報発信と資料請求・入試広報参加者を志願につなげる取組として、D X広報活動の導入可能性について検討する。

【対応する数値目標】

番号6：オープンキャンパス参加者満足度

- ② ○ 高校訪問（教員との面談）がより効果的・効率的な内容となるよう、令和6年度同様、遠方の希望する高校においては併せて生徒への進路説明会を実施する。
- 学校推薦型選抜の選抜方法については、地域推薦枠・一般推薦（令和8年度入試より「みやぎきの医療枠」と改称予定）の選抜過程の改善に向けて引き続き検討する。
- 入試委員会・就職対策委員会・推薦入学生支援専門部会等で連携し、入学前教育から入学後の支援に引き続き取り組みながら、改善に向けた検討も続けていく。
- 令和8年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テストから受験生本人による電子出願が導入されることから、本学の出願手続について利便性向上に関する検討を行う。

【対応する数値目標】

番号4：入試倍率（一般選抜）

イ 大学院

- ① ○ リーフレットやキャンパスガイドブック、ホームページの内容を更新し、広報を行う。研究科独自の電子版ガイドブックなどの導入について検討する。
- オープンキャンパスの日程や講座の内容などについて検討し、大学院生の確保につなげるとともに、学部生を対象とした説明会を開催する。
- ② ○ 社会人確保のための入試制度になっているかについての視点から入試内容

(条件含む)の見直しを行う。

- 博士前期課程(研究コース)の定員充足を図るための方策に関して、これまで検討した内容について実現可能性を探る。

ウ 別科

- ① ○ アドミッション・ポリシーを、別科助産専攻のリーフレットやホームページ、Instagram等で周知するほか、オープンキャンパスで別科助産専攻の魅力や入試情報を積極的に広報する。
- ② ○ 学部の優秀な学生を確保するため、学内進学者を対象とした入試基準の周知徹底を行う。
 - 県内の産科医療施設における助産師数の増加を目指し、産科医療施設の推薦を受けた社会人看護師の推薦基準に関する検討を行った上で、特別入試を行う。

(4) 学生支援

ア 学部

- ① ○ 学生生活実態調査及び学生支援アンケート調査を行い、学生に必要な支援内容を検討し実施につなげる。
 - 学年顧問を中心とした学生支援体制及び支援のあり方を修正・変更した評価を行う。
 - 保健室看護師と外部カウンセラー間で共有された学生相談に係る情報から、学生支援の方向性を定める。
 - メンタルサポート教員と保健室看護師間で、毎月1回の定例情報交換会を継続して開催し、学生相談室の利用状況を共有するとともに、関係部署との連携が図れるよう調整する。
 - 学年顧問を統括する学生委員会と保健室看護師間で、学生の保健室利用状況を半期に1回確認し、関係部署と共有するとともに、連携した支援が可能となるよう調整する。
 - 入学式後の新入生オリエンテーションや各種ガイダンスの流れを整理し、新入生の学生生活への移行が円滑に行われるよう支援する。
 - 令和7年度から始まる多子世帯への高等教育の修学支援新制度や各種奨学金について学生へ周知し、学びの継続を支援する。
- ② ○ 自治会活動や大学祭、サークル活動やボランティア活動が、さらに活性化するように、定期的に会議を行い、情報提供や必要な指導を継続し、学生の主体的な活動を支援する。
 - 新入生オリエンテーションを実施し、新入生と在学生との主体的な参加・交流が促進されるよう在学生の計画・活動を支援する。
 - 学業成績優秀者や課外活動等において優秀な成績を修めた学生を表彰する「学生表彰制度」について、候補者募集の案内や制度の周知を積極的に行うことで、制度の有効活用を図り、学生の自主的活動への意欲向上につなげる。
- ③ ○ 3年生を対象とした国家試験対策模試を継続して行い、国家試験受験に対する意識を高めるとともに、就職対策委員会と学年顧問、卒業研究担当者の連携を強化し、4年生に向けた国家試験対策の充実を図る。
 - 就職試験の時期が早期になっているため、小論文対策講座等の時期を早める。
 - 模擬面接は、「ヤングJOBサポートみやざき」等の外部機関とも連携し、早期から面接等の準備ができるよう十分な支援体制を図る。
 - 各学年の就職ガイダンスの時期や内容について評価を行い、必要に応じて改善等について検討する。

【対応する数値目標】

番号8：国家試験合格率(看護師)

番号9：就職相談員への相談件数

- ④ ○ 県内医療機関バスツアーやインターンシップ等への参加の促進に努め、学生が県内医療機関の情報を得る機会を増やす。
- 就職対策委員会、入試委員会及び推薦入学生支援部会等で連携し、学校推薦入学生の県内就職への意識づけを強化する。
- 就職活動前に3年生に向けた県医療政策課及び宮崎県看護協会による情報提供をこれまで同様に実施し、学生の県内就職に対する意識を高める。
- 入試区分と県内就職率の推移のデータの分析結果から得た情報をもとに就職支援について検討する。また、学生に行ってきたアンケートのあり方について、効果的な調査となるよう見直しを行う。
- 県内医療機関の奨学金制度について情報収集を行い整理し、全学生に周知する。
- 県内合同就職説明会の開催方法を工夫し継続して開催する。
- これまで行ってきた病院訪問や個別面談を継続し、県内医療機関との連携強化の方法について検討する。
- ホームページに設置したオンライン就職相談申込フォームからの相談に対し、継続して情報提供を行う。
- Uターン支援体制について、本学の就職情報相談室や宮崎県看護協会、ナースセンターの活用例を説明する機会を設ける。また引き続き同窓会と連携し、オンライン就職相談等の卒業後のUターン支援を実施する。

【対応する数値目標】

番号5：学校推薦型入試入学者の県内就職率
番号10：県内就職率（学部）

イ 大学院

- ① 学修・生活に関する課題やニーズについて、学生から聞き取るほか、令和6年度授業評価やアンケート調査をもとに必要な支援を行う。
- ② ○ 保健師採用予定自治体との就職支援相談会を開催する。
- 保健師の人材育成・定着支援の在り方について検討する。
- 模擬試験や特別講義を実施し、保健師の国家試験合格率100%を目指す。

【対応する数値目標】

番号8：国家試験合格率（保健師）
番号11：県内就職率（大学院）

- ③ ○ 修了生に対して、修了後の相談、論文作成に關しての支援を行う。
- 令和6年度に整備した連絡先などをもとに、大学での研究会開催などの情報を配信し、参加を呼びかける。

ウ 別科

- ① 教員1人あたり学生3～4名のアドバイザー制を継続して行い、学修や健康管理、生活、就職に関する相談・指導体制を強化するほか、アドバイザーを中心に県内就職に向けた支援を充実・強化する。
- ② 学生の自主的活動であるピアカウンセリング活動など、自主的活動の活性化を図るための支援を行う。また、助産師主体で行われるイベント活動などに自主的に参加できるよう情報提供やサポートを行う。
- ③ 国家試験対策委員の学生と連携をとりながら模擬試験を5回程度実施する。模擬試験の結果を参考に、教員による国家試験対策セミナーを開催し、弱点科目の強化を図り合格率100%を目指す。

【対応する数値目標】

番号8：国家試験合格率（助産師）

- ④ 助産実践能力習熟段階（クリニカルラダー）に基づいたキャリア教育により、将来、アドバンス助産師（助産実践能力習熟段階レベルⅢに達し高度な助産ケアを実践できる助産師）を目指す動機づけを行う。
- ⑤ ○ 新卒～中堅程度の県内就職した助産師を対象に、助産師のクリニカルラダー指標を活用したフォローアップ研修と実習指導者養成の研修会を実施する。
- 学生に対し県内産科医療機関に就職し活動することの意義を講義や実習を通して伝え、県内就職率80%を目指す。

【対応する数値目標】

番号12：県内就職率（別科）

2 研究に関する目標を達成するための措置

（1）研究の水準及び成果

- ① ○ 研究水準の向上を図り、質の高い研究を行うため、複数回、研究集談会を開催する。テーマ・講師としては、「外部講師」、「外部資金獲得につながる内容」及び「令和6年度に実施した研究推進に係るアンケート調査において要望のあったテーマ」を考慮する。
- 質の高い研究に資する国際学会の参加費等について、助成制度の検討、整備を行う。
- 研究推進に係るアンケート調査結果をふまえ、研究推進窓口の周知と活用を促す。
- 各分野、領域での研究活性化の取組を学内で共有し、実施・評価を行う。

【対応する数値目標】

番号14：査読付論文件数

番号15：学会報告件数

- ② 県、市町村、医療機関、関係団体、他大学等と連携した、地域社会の健康課題解決につながる事業や実践研究に取り組み、その成果を積極的に公表する。

【対応する数値目標】

番号17：地域貢献事業に関わる論文件数

番号18：地域貢献事業に関わる学会報告件数

- ③ ○ 科研費助成事業申請書の外部機関による有料添削サービス活用を継続する。
- 科学研究費助成事業の申請を義務付けている教員へ早期から個別に申請の時期等を案内し、余裕をもって申請書作成に取り組めるようにする。
- 外部資金獲得につながるテーマでの研究集談会を開催する。

【対応する数値目標】

番号13：外部資金の申請率

- ④ ○ 学内の研究成果物のリポジトリへの登録を積極的に呼びかけるとともに、リポジトリやJ-Stageを活用して研究紀要に掲載されている論文を広く公開する。
- 研究紀要の査読を通じて、研究成果の質を担保するとともに、論文内容の改善・向上を行い、研究活動の発展と質の高い研究成果の地域社会への還元に努

める。

(2) 研究の実施体制

- ① 「重点研究・教育助成事業」、「若手・大学院博士後期課程奨励研究助成事業」及び「大学院博士前期課程奨励研究助成事業」により学内の優れた研究活動の推進を図る。
- ② ○ 研究相談窓口の周知と活用を促す。
○ 若手教員勉強会の運営の見直しを含めた活性化への支援を行う。
- ③ ○ 学内の研究者及び大学院生が、研究を通じ学問的良心のもと、自律的に社会への責任を果たせるよう、研究倫理に係る研修の機会を設ける。
○ 「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」に基づく審査体制のもとで、指針に沿った審査を行う。

3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 地域社会との連携

- ① ○ 大学公開講座及び出前講座「出張！ひむかアカデミア」の実施方法や内容を見直し、地域の様々な学習ニーズにそった講座を実施する。
○ 県内の大学や自治体、関係機関等と連携・協働した地域貢献事業の活性化を図る。また、学生の地域活動への参加機会を増やす。

【対応する数値目標】

番号 16：看護研究・研修センターによる地域貢献事業数
番号 19：大学主催・共催の県民向け公開講座受講者数

(2) 県内看護職者の専門性向上

- ① 県内看護職者のリカレント教育に対するニーズを把握するとともに、県内看護職者を対象とした教育プログラムの開発、普及を図る。

【対応する数値目標】

番号 20：看護職を対象としたリカレント教育等の提供

- ② ○ 令和8年度「特定行為研修」の実施及び、令和9年度「感染管理認定看護師教育課程（B課程）」の開講に向けた準備を行う。
○ 看護職の現任教育に関し、県や関係機関と協力し、ニーズや課題を踏まえた取組の推進を図る。

(3) 県・市町村の政策への寄与

- ① ○ 県福祉保健部、県病院局、県内自治体等との情報交換を行い、県民ニーズや政策課題の把握を行う。
○ 保健・医療・福祉分野に関する県、市町村、関係団体等の審議会、協議会等に参画し、政策形成や施策展開に貢献する。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

- ① 委員会や事務局の役割分担により、効率的な大学運営が可能となるよう、役割や組織を継続的に点検する。
- ② 理事、経営審議会委員及び教育研究審議会委員にそれぞれの役割に応じた識見を持つ外部有識者を登用する。
- ③ 公的研究費の適正な使用を図るとともに、大学予算の執行及び会計の適正を期するため、効率的・効果的な内部監査を実施し、その結果、日常的な業務チェック体制の見直し等が必要な場合は改善策を検討する。

2 人事の適正管理及び人材育成に関する目標を達成するための措置

- ① ○ 将来を見据えた新たな大学運営組織体制改正を4月に実施し、新たな組織体制による教職員の能力発揮状況や教職協働状況を把握し、必要に応じて年度中の見直しも行う。
- 安定的な大学運営を目指して、定年退職者を見据えた教職員配置、育成及び確保を行う。
- ② 事務局職員配置における現状課題を分析した上で、プロパー職員・派遣職員の配置状況等について他大学の情報収集や県との協議等を行い、将来の職員配置の方向性を具体的に検討する。
- ③ 各領域長等を通じた業務実態の把握に基づき、適切な教育研究活動が可能となるような非常勤職員の確保と配置を検討する。
- ④ ○ 教員及び事務局職員の業務に関連する学内・学外の研修については、適切なものを抽出、案内し、積極的な参加を促す。
- 教職員の質の向上を図るための研修・企画実施について、本学に資する効果的なテーマを検討し、関係委員会及び部署により実施する。
- ⑤ ○ 県派遣職員については、県が実施する人事評価制度等を活用し業務の進捗状況の確認や評価を行う。また、非常勤職員については、ヒアリング等により業務の進捗状況を把握しつつ適宜指導・助言を行い、業務効率の向上を図る。
- 再雇用職員のこれまで培ってきた経験を活かすべく、再雇用職員によるOJTをとおして、県派遣職員や非常勤職員の能力向上を図る。

3 事務の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- ① 業務の円滑化をはかり、時勢にあった事務局体制とするために、事務分掌を随時見直すとともに、従来正職員が担っていた定型業務について非常勤職員の活用を図ることにより事務処理の効率化・合理化を推進する。また、デジタルコミュニケーションツールの更なる活用により情報の共有化や事務処理の効率化を図っていく。

【対応する数値目標】

番号 21：学生の事務局対応満足度

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

1 自己収入及び外部資金の確保に関する目標を達成するための措置

- ① 授業料の口座振替日前に、学生・保護者へ事前通知を行うことで振替不能を防ぐとともに、経済的な事情により一括納付が困難な学生については、分割納付や徴収猶予等の制度を利用してもらうことで、授業料の確実な確保に努める。
- ② 科学研究費助成事業やその他の外部資金に関して適宜情報提供を行うとともに、申請書類について事務的チェックを行う等、申請手続のサポートを行う。

2 経費の効率的執行に関する目標を達成するための措置

- ① 効率化を図るため、事務処理の簡素化・合理化など改善につながる取組を実施する。

3 資産の適正管理及び有効活用に関する目標を達成するための措置

- ① 長寿命化計画に基づき高木講堂の空調換気設備改修等を計画的に実施する。また、高木講堂及び体育館等については、大学運営に支障のない範囲で公共利用等に貸し出す。
- ② 月次収支による資金管理を行い、効率的な活用を行う。

第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 自己点検及び評価の実施に関する目標を達成するための措置

- ① 令和6年度業務実績について自己点検を実施し、地方独立行政法人評価委員会による外部評価を受け、評価結果の課題改善に取り組むとともに、令和4年

度に受審した大学機関別認証評価の指摘事項についても引き続き改善に取り組む。

- ② 自己点検や外部評価の結果をホームページ等で広く公表する。

2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置

- ① ○ ホームページで、法人の業務に関する情報、教育・研究・地域貢献活動等の情報を適切に公開する。
- ホームページのリニューアルを行い大学の特徴や強み、学生生活がより魅力的に伝わるように工夫をし、入試情報へ容易にアクセスできるよう改善する。

第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

1 大学の安全管理に関する目標を達成するための措置

- ① ○ 防災事業計画に基づき、施設の安全対策や学生・教職員等を対象とした防災教育訓練を計画的に実施する。
- 令和6年度に改訂した防災マニュアルに基づき、非常時備蓄品の確保を計画的に行うとともに指定避難所の運営支援等のあり方について関係機関と協議を進める。
- ② ○ 健康診断及びストレスチェックの結果を分析し、教職員の健康の維持・増進方策を協議・検討する。
- 時間外勤務状況や年休取得状況等を把握し、教職員の労働環境の向上策について検討するとともに、長時間労働や労働安全衛生上の対応体制について検討する。
- 職場環境チェックリストを活用し、職場環境の改善に努める。
- ③ 情報セキュリティ対策を実施し、必要に応じその改善・改良取り組むとともに、職員及び学生を対象に情報セキュリティに関する研修を実施する。

2 人権の尊重に関する目標を達成するための措置

- ① ○ 学生に対し、年度当初のガイダンスにおいてハラスメント対策委員会作成の冊子をもとに説明を行うとともに、ハラスメント相談窓口について周知を行う。また、学生のハラスメント相談窓口の認知度を調査し、その結果を踏まえて課題や対応を検討する。
- 教職員に対し、ハラスメントや人権等に関する研修を実施する。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

- ① 教職員に対し交通安全の意識付けを定期的に行うとともに、学生を対象とした外部講師による交通安全教室の実施等により法令遵守の意識を高める。また教職員に対しても研修等をとおしてコンプライアンス意識の向上を図る。

第6 予算、収支計画及び資金計画

別紙のとおり

第7 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

1億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入時期と資金需要との期間差及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れることを想定する。

第8 出資等に係る不要財産の処分に関する計画

なし

第9 出資等に係る不要財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

第10 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上、組織運営の改善及び地域貢献の取組強化に充てる。

第11 公立大学法人宮崎県立看護大学の業務運営並びに財務及び会計に関する規則（平成29年宮崎県規則第16号）で定める事項

1 施設及び設備に関する計画

（単位：千円）

施設整備の内容	予定額	財源
空調換気設備改修工事	210,334	大学施設設備整備事業補助金
給水設備改修工事	78,810	同上
照明設備（LED化）改修工事	69,323	同上
舞台音響改修工事	19,227	同上
外壁等補修工事实施設計業務	3,061	同上
計	380,755	

2 積立金の使途

教育研究の質の向上、組織運営の改善及び地域貢献の取組強化に充てる。

3 その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし

令和7年度 予算、収支計画及び資金計画

1 予算

(単位:百万円)

(参考:千円)

区分		金額	金額
収入			
	運営費交付金	836	835,841
	自己収入	315	315,604
	学生納付金収入	282	282,189
	その他の収入	33	33,415
	受託研究等収入	3	2,919
	補助金収入	401	400,807
	計	1,555	1,555,171
支出			
	業務費	1,151	1,151,445
	教育研究経費	181	181,430
	人件費	801	800,869
	一般管理費	169	169,146
	受託研究等経費及び寄附金事業経費	3	2,919
	補助金事業費	401	400,807
	計	1,555	1,555,171

2 収支計画

区分		金額	金額
費用の部		1,174	1,173,816
	経常費用	1,174	1,173,816
	業務費	942	942,297
	教育研究経費	113	113,169
	受託研究等経費	28	28,259
	人件費	801	800,869
	一般管理費	108	107,787
	減価償却費	124	123,732
	臨時損失	0	0
収益の部		1,174	1,173,816
	経常収益	1,174	1,173,816
	運営費交付金収益	836	835,841
	授業料等収益	282	282,189
	受託研究等収益	56	55,786
	臨時利益	0	0
純利益		0	0
総利益		0	0

3 資金計画

区分		金額	金額
資金支出		1,555	1,555,171
	業務活動による支出	1,130	1,130,100
	投資活動による支出	381	380,755
	財務活動による支出	44	44,316
	翌年度への繰越金	0	0
資金収入		1,555	1,555,171
	業務活動による収入	1,555	1,555,171
	運営費交付金による収入	836	835,841
	授業料等による収入	282	282,189
	受託研究等による収入	404	403,726
	その他の収入	33	33,415
	投資活動による収入	0	0
	財務活動による収入	0	0